

## 受検資格・免除資格

受検に際しては、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。必要とされる実務経験の年数は以下のとおりです。

### 技能検定の受検資格一覧表

16年4月1日改正

等級区分 受検対象者		受検に必要な実務経験年数					
		3級	2級		1級		
		3級を受検	直接2級を受検	3級合格後2級を受検	直接1級を受検	3級合格後1級を受検	2級合格後1級を受検
*大学卒業（4年制）		0年	0年	0年	4年	4年	2年
*短大卒業（2年制）、 高等専門学校卒業		0年	0年	0年	5年	4年	2年
高等学校卒業（専門課程）		0年	0年	0年	6年	4年	2年
*専修学校卒業、各種学校卒業 (★厚生労働大臣指定のものに限る)	3,200時間以上	0年	0年	0年	4年	4年	2年
	800時間以上	0年	0年	0年	6年	4年	2年
*上記に掲げる学校で、教育・訓練中の在学学生		0年	—	0年	—	—	—
実務経験のみ		6ヶ月	2年	0年	7年	4年	2年

\*印は受検職種に相当する学科を専攻したもの＝デザイン科、デザイン系工業デザイン科、デザイン系商業デザイン科、デザインシステム系デザイン科、デザイン科これに準ずるもの、工芸科及びこれに準ずるもの、美術科及びこれに準ずるもの、造形科及びこれに準ずるものです。詳しくは各都道府県の能力開発協会にご照会ください。

外国の学校において大学相当、短大相当、高校相当の学校を卒業したものは日本の場合に準じます。

(昭和61年4月1日改正)

問い合わせは下記にお願いします。

- 中央職業能力開発協会 〒112-8503 東京都文京区小石川 1 - 4 - 1  
住友不動産後楽園ビル 電話 (03) 5800 - 3638 / 3659  
ホームページ <http://www.javada.or.jp/>
- 日本ビジュアルマーチャンダイジング協会 連絡事務局  
〒150-0031 東京都中央区銀座 2-13-20 アイライン銀座ビル 502  
電話・ファックス (03) 3476 - 1410  
ホームページ <http://www.javma.com> e-mail vmd@nifty.com
- 厚生労働省ホームページ  
(職業能力開発局 技能振興課 関係情報) <http://www.mhlw.go.jp/>